

文教民生 委員会

●国民健康保険特別会計 補正予算

国保税の収納状況について
質疑があり、平成18年度の国
保税の収納率は、現年課税一
般被保険者分が全体で91・85
%となっていて、普通調整交
付金の減額対象となる収納率
92%を下回っている。今後、
納税への不公平感が生まれな
いよう、収納対策に力を入れ
ていきたい、との答弁があつ
た。

また、普通調整交付金の減
額による国保会計への影響に
ついて質疑があり、国の調整
交付金が5%減額されるが、
税率は変更せず、予備費で対
応することで運営していきけ
るとの答弁があつた。

●介護保険特別会計補正予算

地域包括支援センターで介
護予防ケアプラン作成に当た
るケアマネジャー等有資格者
を確保できなかったとのこと
であるが、今後の見直しにつ
いて質疑があり、引き続き人
材の確保に向けて取り組んで
いくが、なかなか厳しいもの
がある。来年度、市養護老人

ホームが指定管理者に移行し
た場合、ホームのケアマネジ
ャーや社会福祉主事の資格を
持った職員を有資格者として
配置できるように関係課と協議
していきたい、との答弁があ
つた。

●二ツ井めぐみ園とコスモス 作業所への補助金予算の組み かえについて質疑があり、昨 年の障害者自立支援法の改正 に伴い、就労継続支援サービ スを行う事業所に移行したこ とによるもので、これまでは 予算の範囲内での補助金の交 付であつたが、施設の利用実 績に応じて国からの負担金と して支出する扶助費にかわつ たものである、との答弁があ つた。

●旧淳城第二小学校の活用方
法と使用料の徴収について質
疑があり、7月中には民間へ
の貸し出しについて方針を公
表し、10月からの利用開放に
向け広報等で周知、募集した
い。また、使用料については、
徴収した場合、国庫補助金の
返還を伴うことになるので、
施設使用料は無償とする考え
である。電気料や燃料費等に
ついては、実費負担とできな
いか検討している、との答弁
があつた。

(菊地)

委員会審査報告

建設 委員会

●市道路線の認定及び廃止

寄附行為により市が引き受
ける際の市道認定基準につい
て質疑があり、市道の認定に
ついては、境界が明確でかつ
道路幅員が4メートル以上で
一般の交通に利用されること
生活道路で行き止まりの道路
にあつては、車両の転回がで
きる広場があること、車両の
すれ違いのための安全な待避
所があることなど、一定の基
準を満たした場合は寄附を引
き受け、市道として認定して
いる。

●水道使用料金の過誤徴収

過誤徴収した対象者への対
応について問題がなかったか
との質疑があり、4月19日に
点検を実施したところ3件の
過誤徴収が判明、その後の総
点検で新たに7件が判明、最
初の3件は判明後すぐに説明
し理解をいただいたが、残り
の7件については記者発表等
の翌日になってしまった。対
象者への配慮が欠けていた。
原因は、導入しているコン
ピュータシステムのソフト
でエラーチェックができな

ったことや、職員の入力ミス
を発見できなかったことによ
るものであった。問題のコン
ピュータシステムのソフト
はすでに改良しており、人為
的なチェックについては三重
のチェック体制を整えたので
今後このようなことがないも
のと考えている。

●防雪柵設置事業

富根学校通り線の設置事業
の工事請負費と委託料の組み
かえについて、調査設計業務
委託は当初市直営で行うこと
としていたが、県から、この
事業は国の交付金事業であり、
地質調査や構造的な積算根拠
を明確に示して事業を進める
べきとの指導があつたことか
ら、調査設計業務を外部へ委
託することとした。

●落合団地排水施設

県住宅供給公社からの移管
はなぜか、今後の維持管理は
どうするのかとの質疑があ
り、生活排水を処理するため
の施設として、昭和55年に県
の住宅供給公社が設置したも
のであるが、公社が18年度で
実質的に廃止状態となつたた
め、市では19年度から住民負
担の解消等を目的に引き受け
た。19年度分の維持管理費は
公社で負担し、20年度からは
市費での管理となる。

(田中)